

# 子育て

### 幼児教育・保育施設における職員配置基準の改善

**問** 各施設における職員の負担軽減のため、保育教諭、保育士及び調理員の配置基準の改善や看護師の配置が可能となるような市独自の施策に取り組む考えはないか。

**答** 本市では、保育教諭及び保育士の配置については国の基準に従った配置基準としており、施設の運営費である施設型給付費も同基準に基づき算出した額を給付している。一方、アレルギー児対応のために雇用する調理員の経費や保育業務を兼務する看護師を配置した場合の賃金に対し市独自で補助を行っている。市独自で職員配置基準を見直すことは多額の財政負担を伴うことから困難な状況であるが、全国市長会などを通じて引き続き国へ同基準の見直しを要望していきたい。また、保育士等が働きやすい環境をつくるため、引き続き負担軽減につながるような施策の実施についても検討したい。



# 明政クラブ

## 公共施設

### 地域センターへの洋式トイレの設置

**問** 地域センターのトイレの現状と、洋式トイレ設置の方向性について伺いたい。

**答** 市内20か所の地域センターにおいては、令和4年11月時点で、全164基のトイレのうち和式トイレが95基、洋式トイレが69基と洋式トイレの設置率は約42%となっている。また、多目的トイレを除き和式みの設置となっている地域センターは全体で5か所となっている。

トイレを利用される方の中には、高齢者や和式に不慣れな方など、洋式の利用を望む声も多いため、今後、和式みの設置となつている地域センターを中心になるべく早く洋式の設置について検討していきたい。



# 福祉

### 生活困窮者世帯への対応

**問** 新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響を受け、生活が困窮している市民の生活再建に向け、生活保護の受給は一つの手段と考えられるが、制度の周知をどのように行っているのか。

**答** 生活保護制度の周知については、コロナ禍において実施した緊急小口資金や総合支援資金などの特例貸付による支援が終了した方や納税相談窓口で生活困窮の相談があった方に対し、適宜、社会福祉協議会内の長崎市生活支援相談センターを案内し、就労支援や家計改善などの支援を行うとともに困窮の状況によっては生活保護へのつなぎ支援を行っている。

また、広報ながさきをはじめ、市のホームページへの生活保護のしおりの掲載、各地域センターでのリーフレットの配置など、今後も生活保護が必要な方への周知に努めていく。



# 公明党

## まちづくり

### 斜面市街地の道路整備の推進

**問** 整備を進めるためには、車みち整備事業において、市が地権者と主体的に交渉するなどの新たな手法が必要と考えられるが、市の見解を伺いたい。

**答** 市が必要な用地の寄附を受け、階段道などを車が入り入れできるようにする「車みち整備事業」により昨年度までに25路線の整備を進めてきた。同事業において地権者及び地域の合意形成は基本的に地元自治会等が中心に行い、要請があれば市も様々な面で協力しているが、地権者の賛同が得られず、整備が進まないケースもある。

今後も、斜面市街地の道路整備は「車みち整備事業」が中心となるが、市に関わり方を含め、現状の手法を分析しつつ、より即効性や実現性の高い手法について、検討していきたい。

